

ヒアリングの進行等について ～令和 8 年度政策評価・施策評価～

- 第 1 回部会では、下記の 2 施策について審議（ヒアリング）を行う。
- 事前に基本票を確認することとしているため、各施策の概要説明は省略する。
- 円滑に審議（ヒアリング）を進めるため、質問は可能な限り 1 問 1 答形式とする。
- 1 施策につき、審議（ヒアリング）時間は 25 分とする。
- 審議時間の延長は行わないため、ヒアリング終了の時間となった場合は、進行（部会長）の指示に従い、速やかに質問を切り上げる。
- 審議時間が限られているため、判定を行うために必要な質問に厳選する。
- 質問への回答は、総合政策課又は目標指標担当課室、推進事業担当課室が内容に応じて行う。

第 1 回部会におけるヒアリング対象施策

- (1) 施策 1 2 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供
- (2) 施策 1 6 豊かな自然と共生・調和する社会の構築

※第 2 回部会でのヒアリング対象施策（概ね 3 施策）は、第 1 回部会において選定します。